

ごあいさつ

近年、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加、都市部における多くの待機児童の存在、児童虐待の深刻化、兄弟姉妹の数の減少など、子どもを取り巻く環境は厳しくなっており、同時に、子育てへの負担や不安、孤立感が高まっています。

また、経済状況や企業経営を取り巻く環境が依然として厳しい中、若い世代が希望どおりに結婚し、希望する数の子どもを持つことが難しくなっており、全国的な少子化の流れに歯止めがかからない状況です。



本市におきましても、平成 17 年に次世代育成支援法に基づく行動計画を策定し、これまで計画的に子育てしやすいまちづくりの施策を推進してまいりましたが、施策の効果が人口の定住や増加に直接結びつかない状況が続いています。

これらの課題の解決に向けて、今般、平成 24 年 8 月に成立した子ども・子育て支援法に基づき、本市の新たな少子化・子育て支援対策の柱となる、本庄市子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。

子どもは社会の希望であり、未来をつくる大切な宝です。少子化は、地域を含め社会全体に悪影響をもたらすということを認識したうえで、危機感を持って早急に現状の改善に取り組む必要があります。また、若い世代が安心して子育てをできるようにするには、地域社会の関わり合いや支援が不可欠であり、地域社会・地域住民の皆様と行政との協働による子育て支援の社会づくりが重要です。

本市では、これからも多くの市民の皆様に子育てに多種・多様な関わりを持っていただき、「市民の子育て参加率日本一のまち」を目指していく中で、この事業計画を軸に、若い世代の希望が叶う、子育てしやすいまちづくりを推進してまいりますので、皆様のより一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました本庄市子ども・子育て会議の皆様には、1 年以上にわたり貴重なご意見をいただきましたことに感謝申し上げますとともに、事前に実施いたしましたニーズ調査にあたり、計画の基本となるご意見をいただきました市民の皆様並びに関係各位に心から厚くお礼を申し上げます。

平成 27 年 3 月

本庄市長 吉田信解